

(参考:事業別の経営状況 1)

<法適用企業>

(金額単位:百万円)

	経常利益を生じた事業 ※2	純利益を生じた事業	経常損失を生じた事業 (金額)	純損失を生じた事業 (金額)	累積欠損金を 有する事業(金額)※3	不良債務を 有する事業(金額)	資金不足が生じた会計 (資金不足比率:%)※4	
上水道事業 (法適用簡易水道事業、用水供給事業を含む)			三条市 (25.7) 見附市 (39.4) 村上市(簡水) (0.02) 糸魚川市(簡水) (0.1) 妙高市 (28.8) 五泉市 (2.8) 聖籠町 (35.2) 田上町 (11.7)	三条市 (26.8) 見附市 (43.5) 妙高市 (37.2) 五泉市 (2.7) 聖籠町 (35.2) 田上町 (12.1) 株・弥彦総合事務組合 (921.5)	三条市 (26.8) 加茂市 (161.0) 妙高市 (20.6) 聖籠町 (499.8)			
36事業	28事業	29事業	8事業 (143.7)	7事業 (1,079.0)	4事業 (708.2)	0事業 (0.0)		
工業用水道事業								
2事業	2事業	2事業	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)		
ガス事業			上越市 (31.5)	上越市 (31.5)				
4事業	3事業	3事業	1事業 (31.5)	1事業 (31.5)	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)		
病院事業			新潟市 (1,791.4) 見附市 (71.3) 阿賀野市 (357.6) 佐渡市 (337.3) 南魚沼市 (217.0) 津南町 (114.2)	新潟市 (1,595.3) 見附市 (71.5) 阿賀野市 (367.7) 佐渡市 (337.9) 南魚沼市 (215.4) 津南町 (116.7)	新潟市 (7,882.1) 見附市 (1,559.6) 上越市 (294.3) 阿賀野市 (9,394.9) 佐渡市 (4,921.4) 魚沼市 (1,473.9) 南魚沼市 (4,809.4) 湯沢町 (338.5) 津南町 (1,211.6)			
10事業	4事業	4事業	6事業 (2,888.8)	6事業 (2,704.5)	9事業 (31,885.8)	0事業 (0.0)		
下水道事業			新潟市(特環) (331.0) 新潟市(農集) (62.7) 長岡市(公共) (95.8) 三条市(公共) (0.2) 柏崎市(農集) (115.6) 妙高市(農集) (49.8) 佐渡市(農集) (0.0) 佐渡市(漁集) (0.5) 魚沼市(特環) (27.6) 魚沼市(農集) (34.0) 田上町(特環) (0.1) 湯沢町(特環) (9.7) 関川村(特環) (0.8) 新潟市(特排) (7.0) 新潟市(個排) (0.6) 魚沼市(個排) (0.8)	新潟市(特環) (330.3) 新潟市(農集) (63.2) 長岡市(公共) (32.5) 柏崎市(農集) (116.1) 妙高市(農集) (49.8) 佐渡市(農集) (0.0) 佐渡市(漁集) (0.5) 魚沼市(特環) (27.6) 魚沼市(農集) (34.0) 田上町(特環) (4.1) 湯沢町(特環) (9.9) 関川村(特環) (0.8) 新潟市(特排) (7.0) 新潟市(個排) (0.6) 魚沼市(個排) (0.8)	新潟市(特環) (3,144.6) 新潟市(農集) (539.1) 柏崎市(農集) (116.1) 見附市(公共) (92.1) 五泉市(特環) (8.7) 魚沼市(特環) (20.4) 魚沼市(農集) (54.2) 魚沼市(小排) (3.4) 胎内市(公共) (638.4) 胎内市(農集) (518.1) 聖籠町(公共) (130.2) 聖籠町(特環) (96.1) 田上町(特環) (4.1) 湯沢町(特環) (9.9) 関川村(農集) (21.5) 新潟市(特排) (50.2) 十日町市(個排) (1.9) 上越市(特排) (2.9) 上越市(個排) (8.0) 魚沼市(個排) (16.4)	三条市(特環) (35.7) 三条市(農集) (29.2) 新発田市(特環) (7.3) 村上市(特環) (46.2) 妙高市(特環) (111.6) 上越市(特環) (2.2) 上越市(農集) (31.5) 聖籠町(特環) (35.3) 弥彦村(特環) (24.1) 田上町(公共) (1.7) 阿賀町(林集) (0.0)		
90事業	74事業	75事業	16事業 (736.1)	15事業 (677.3)	20事業 (5,476.4)	11事業 (324.9)		
その他事業								
合計	142事業	111事業	113事業	31事業 (3,800.1)	29事業 (4,492.3)	33事業 (38,070.4)	11事業 (324.9)	0会計

※1:未供用の事業を含む。

※2:経常利益を生じた事業数には収支の均衡している事業も含む。

※3:決算状況調査における「当年度未処理欠損金」を有する事業及び金額

※4:資金不足を有する会計及び資金不足額の事業の規模に対する比率(詳細は巻頭の「用語の説明」を参照)

※5:各項目の数値は表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

(参考:事業別の経営状況 2)

<法非適用企業>

(金額単位:百万円)

		実質収支が 黒字の事業	実質収支が赤字の事業 (金額)	繰上充用をした事業(金額)	資金不足が生じた会計 (資金不足比率:%)※2
簡易水道事業					
	1事業	1事業			
電気事業					
	1事業	1事業			
下水道事業					
	3事業	3事業			
市場事業・と畜場事業					
	3事業	3事業			
観光施設事業					
	5事業	5事業			
宅地造成事業					
	5事業	5事業			
駐車場事業					
	1事業	1事業			
介護サービス事業					
	16事業	16事業			
合計	35事業	35事業	0事業 (0.0)	0事業 (0.0)	- -

※1:未供用の事業を含む

※2:資金不足を有する会計及び資金不足額の事業の規模に対する比率(詳細は巻頭の「用語の説明」を参照)

※3:介護サービス事業において、同一会計中の一事業で、実質収支の赤字を生じているが、会計単位では実質収支の黒字を生じているため本表には計上しない。